

# 自立相談支援と他の支援が連携して支援します

## 自立支援相談事業

生活にお困りの方が、早い段階で自立した生活に戻れるように、相談を受け、その人の抱える問題に対応した支援へとつなげていきます。

### 子どもの学習支援

経済的に苦しい家庭の子どもに養育相談や学び直しの機会を提供します。また、貧困の連鎖を防止するために、学習支援を行うなどの取り組みを行います。



### 家計相談支援事業

失業や債務問題などを抱え家計に問題のある方に、家計の再建に向けた支援計画を作成し、必要に応じた支援につないでいきます。



### 住居確保給付金

離職により生活が苦しくなり住居を失った方や、または住居を失う恐れの高い方に安定した就職活動ができるように、期限付きで家賃相当額を支給します。



## ■自立相談支援事業の流れ

1 まず、困っていることを何でも話してください

● 就労や家庭、心身の問題など抱えている問題を相談員がお聞きします。  
● 相談の内容によっては、適切な対応ができる専門機関へつなげます。

2 あなたに必要な支援が提供できるように、自立への計画を立てます

● あなたの抱えている課題を評価・分析し、必要な支援を把握します。  
● あなたに必要な支援が計画的に行われるように自立に向けたプラン（自立支援計画）を策定します。

3 自立への目標と一緒に取り組みましょう

● あなたの問題を解決するために必要な関連機関と連携して支援を行います。  
● 相談者の状況に合わせて継続して支援します。

相談したいけどどこに行けばいいのかわからない、誰に相談すればいいのかわからない…

## そんなときは お気軽にご相談ください

総合福祉課  
(市役所1階13番窓口)

**TEL (32)6189**

受付時間 月～金曜日 8時45分～17時15分  
(土日祝、年末年始はお休み)

私たちがサポートします